

〔6番 澤史朗 登壇〕

○6番（澤史朗）

議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に従って一般質問させていただきます。

まず1つ目ですけれども、古川町の大横丁線の無電柱化について質問をいたします。飛騨市では、町なかの無電柱化を進めてきております。駅前通り、殿町の馬場通りと瀬戸川通り、そして来年度完成予定の本光寺裏から宮城橋通りまでの老之町線。特に昨年、春の古川祭において駅前通りに屋台が曳き揃えられた光景は、晴天の空を背景に、今までに見たことのないような荘厳かつきらびやかなものでした。これも無電柱化のおかげで、視界に入ってくる電線がなかったのもその要因の1つだと考えられます。しかし、もし震度7クラスの直下型地震が起きた場合、電柱が倒れる心配はありませんが、地中で断線したことを想定すると、その後の復旧がどうなるのか不安ではあります。今回、大横丁線の無電柱化につき、変圧器設置場所として民有地を購入するための補正予算が組まれています。これについて幾つか質問をします。

まず1つ、変換器設置の用地購入に至った経緯について。老之町線を含め、これまで整備された路線では民有地を購入して変圧器を設置するという話はなく、駅前通りの歩道上や市の土地を利用して設置してあります。無電柱化推進計画に基づいて進められているものと考えますが、今回大横丁線に取りかかる前に設置場所を十分に検討せずに進めてきたようにも見受けられます。たまたま適切な場所で売却してもよいという民有地があったからよかったものの、この土地がなければどうするつもりだったのか、この辺りの経緯を分かりやすく説明願います。

2つ目、残地の活用方法の考え方について。変圧器を設置した後の残地の活用方法ですが、今後、地元区や観光協会等からなる検討委員会を設置し、市民関係者の声を聞いて決定するとありますが、「今後」とはいつくらいを予定しているのか。今までもいろいろな声を聞いていると思いますが、市としての方針があるのかお尋ねします。その民有地はアスファルト舗装はしてありますが、変則的な土地であり、冬場は雪も積もります。大横丁公園と一体化して再整備ともありますが、隣は借地で重要構造物が設置できず、大きな予算を投じて整備するようでは疑問を持ちかねません。あわせて答弁を願います。

そして3つ目、次期整備予定路線の変換器設置用地について。推進計画では大横丁線の次は三之町線ともお聞きしますが、こちらの地上機器の設置場所は予定されているのでしょうか。必要な電圧から考えると2か所の設置場所が必要だと思われそうですが、今回のように直前になって土地を探すようでは計画性が欠けているように思われます。あくまでも計画の段階かもしれませんが、どのように考えているのかお聞かせください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。大横丁線の無電柱化につきましてのお尋ねでございます。議員から、土地の確保に計画性がないのではないかとのご指摘でございます。この点でございますけれども、

公共事業というものについて我々はもちろんですが、およそ世の中の公共事業に携わっている者の常識からちょっとかけ離れているのではないかと思われましたので、まず私から公共事業というものの流れについて申し上げておきたいと思います。

通常道路などを整備する公共事業の実施にあたりましては、まず事業ができるか否かも含めて、当初計画では分からない事業規模等を把握するために予備調査とか概略設計を行います。今回の無電柱化であれば電力供給量や変圧器の数、規模等についてこれで検討をするということなんです。その結果、この予備設計、概略設計をやってみると用地がどの範囲にどの程度必要になってくるということが分かってくるわけです。そこから必要な用地買収の検討が始まって、そして地権者と用地交渉を行うという流れで進んでいきます。もちろん、用地交渉するわけでありますので、幾多の公共事業で見られますように決して簡単なことではないということです。頑なに売らないという方もおられますし、様々な条件をつけられる方もあります。その中で、用地買収ができるように粘り強く交渉を続けていくというわけです。大横丁線については、まさしく現在この段階にあるということです。

ここで、では用地の確保ができなかった場合どうするのかということですが、その場合は事業を諦めるか、あるいは収用をかけて事業を進捗させるか、この選択をすることになるわけですね。実際に市内で進められている県の事業でも、用地買収の交渉を始めたものの頑なに売ってもらえない地権者があって、やむなく計画を見直して路線を変更し、事業を進めているという事例も実際にございます。そして、こうした課題がクリアされた後に事業採択になって、そして国などへの補助申請を行って、それから具体的な詳細設計、それから工事実施を進めるということになります。市内で行われている国・県の事業も、市の事業もこのようにして進められているというわけです。

したがいまして、議員からは大横丁線に取りかかる前に設置場所を十分に検討しなかったのではないかというご指摘でしたが、そもそも予備設計とか概略設計を行わない限り、どこに設置したらいいということは分からないんですね。したがって、「たまたま土地があったからよかったんじゃないか」というお話もありましたけども、今申し上げましたように、もし土地がなければ、それはもう事業を諦めるか収用をかけるか、あるいは住宅の立ち退きをお願いするか、そういったことを判断していくということになるわけです。

およそ公共事業というのはこういうふうにして進められているということですので、事業前にあらかじめ買収適地が分かっているのが当然だということでお話しをいただくこととなりますと、市の基盤整備に関わる職員も安心して仕事をすることができないということですので、この点については重々ご理解をいただきたいというふうに思います。

その上で、お尋ねの各点につきましては基盤整備部長から答弁してもらいますのでよろしくお願いたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは1点目の変換機設置の用地購入に至った経緯についてと、3点目の次期整備予定路線の変換器設置用地については関連がありますので併せてお答えします。無電柱化事業を実施するためには、各電柱上に設置されている変圧器から供給されている電力をまとめてカバーするために大きな変圧器が必要となり、機器を置く場所の確保が必須条件となります。この変圧器を置く場所については、家庭や事業所などの異なる電力供給量や変圧器から送電する距離などの設計条件をもとに、電線管理者が現状を調査しながら、安全かつ円滑に送電できる場所を計画します。しかし設計から事業完了まで一路線を整備するには約6年から7年の長期間を要するため、その間に電力供給量などの設計条件が変わる可能性があるため、事業化が決定した後に最終調査した上で、変圧器の位置を含め詳細設計する必要があります。

そのため、令和4年度に予備調査を実施した結果、大横丁線沿いの円光寺周辺に1か所、大横丁公園周辺に1か所の変圧器が必要であることが分かりました。大横丁線は、歩道が無く道路が狭隘であることから駅前のように道路上には置けないことや、壱之町線のように適した場所に公共用地がないことから、事業を実施するためには民間用地を購入するか賃借して設置場所を確保する必要があります。今回設置できそうな土地所有者に事前確認を行ったところ、1か所は円光寺に相談し、長期賃借し設置することの了承を得ることができました。もう1か所については大横丁公園と隣接する空地が候補となりますが、大横丁公園用地は先方の事情により3年ごとの賃借契約としており、長期賃借の担保がとれないためライフラインとなる重要構造物は設置できない状況です。

そこで隣接する空地については、売りに出される情報があったため地権者に確認したところ、賃借や一部売却はできないが全筆であれば買ってほしいとの意向を確認したところでした。現状として当該用地を購入しなければ事業化ができません。そこで、今回補正予算に関連事業費980万円を計上したところでした。なお、この事業には国の補助を受けられるほか、補助対象以外の事業費部分には過疎対策事業債を充てることができますので、市の実質負担は147万円に抑えることができる見通しです。

また、飛騨市無電柱化計画において大横丁線の次に計画している三之町線については、大横丁線が順調に進捗したとしても事業着手は7年以上先になるものと思われれます。変圧器が幾つ必要になるかは事業化の際に予備調査を実施しないと分かりませんが、当路線も適した公共用地がないという条件は大横丁線と同じであり、予備調査の結果を踏まえ、空地情報などを電線管理者と共有しながら事業検討を進めたいと考えております。

次に、2点目の残地の活用方法の考え方についてお答えします。購入を計画している大横丁公園に隣接する空地の活用につきましては、無電柱化の地上機器の設置とあわせ、残地については平成19年当時に地元地域から公園整備の要望を受けて大横丁公園として整備した経緯もありますので、現公園と一体的に利用できるような公園機能の再整備を行いたいと考えております。

観光関係者からは町なかで気軽に飲食できるような休憩所がないといったご意見や、祭りなどのイベントの際には地元地域で当該空地を賃借し店舗などに活用されていることを聞いており、今後利用が見込まれる地元地域や観光協会等との検討委員会を年内に開催し、利用及び整備の方

向性について協議する予定です。

また、大横丁公園の用地は3年ごとに賃借契約を更新していますが、いつまで借りられるか保証がなく、現公園敷地内で大規模な整備を行うことは難しいため、このような条件についても検討委員会と共有しながら効率的な利用方法について検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○6番（澤史朗）

市長自ら公共事業の全体の在り方をご説明いただいたということですが、全体的な考え方、特に今回の場合、道路整備に準ずるような形でやられているのかなというふうで、当然、市道を拡幅したり、水路をちょっと付け替えたりということで、やっぱりその土地所有者も最終的に承諾を得られないと事が進まないということは前に建設課でもお話を聞いて、いろいろ大変だと、本当に足しげくお邪魔してお願いをしたり、なかなか理解を得るのに時間かかるということも承知をしております。

そういったところで、今回は順調にというか、大体計画どおりに進んでいるのかなというふうにして考えます。やはりこの無電柱化ですけれども、国土交通省のほうで平成30年でしたかね、無電柱化推進計画というのをい出して、それで各都道府県でそれに伴って計画をするというような形で、それが地方公共団体へ下りてくるというような順番でなってきたんですけども、飛騨市の場合、駅前通りはいち早くというか、随分早く条件が整っていたというか、歩道が整備されており、歩道の下に管を埋めていくというような形でよかったのでできたわけですけれども、ほかの路線については道路を掘り返して道路の中に埋めなければいけない。その工法もいろいろとあろうかと思いますが、最近ちょっとそれが緩んだと言ったら表現がおかしいですけども、今まである程度の深さが必要だったものがちょっと浅くなったりということで工事費用も、結局なかなか進んでいかないのは、今私が質問しております変圧器、トランスの設置場所、地上の設置場所の問題もあるけれども、どうしても費用がかかるということ。そして工期も長いということで、なかなか進んでいかないという現状があるということは、いろいろと勉強させていただきました。

それで、今の大横丁線、これは令和4年に予備調査をして、そこで地上機器の設置がこの辺りに必要であるということがその時点で分かると。ですから、この先もある程度進んでいって、電力供給は先ほどお話のあった6年、7年かかるということですので、その期間の中でいろいろと事情が変わってくると思います。そういったところで設置場所だとか容量だとかも変わってくるということで、それはよく理解させていただきました。

現在、馬場通り、多分あそこは無電柱化されていますけれども、その変圧器が大横丁線にある電柱の上に乗っかっていると思うんですね。かなり大きなもの。ちょっと私が見た感じでは、多分あそこでなかろうかということで確認をしておりますけれども、各電柱に大きなタンクみたいなのが乗っているのがトランスですけれども、下から見ると50ボルト、30ボルトというような、1本の電柱に2つ乗っかっているところがありまして、そういったところも解消するために早く大横丁線の供用を早めていただきたいと思いますけれども、それについて電力会社と相談をされているかと思うんですけども、普通ですと1本の電柱に2つもトランスが乗っているところ

とかはあまり見かけないんですけども、2つ乗っているところがあったりして、その辺の心配というのはおかしいですけども、その辺は認識されて、万が一の場合に対応だとか、いわゆる無電柱化というのは防災・減災に対しても非常に大切なことですので進めていただきたいと思うんですけども、2つトランスが乗っている電柱のことはどのようにお考えか、部長にお聞きしたいと思います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

当然そこは強度計算をして2つ乗った状態で強度がもつようになっていると思うんですけども、やはり、トランスを電柱の上に乗せているという地区の事例もございまして、今回、基本的には景観を配慮して地中へ入れて、トランスの部分だけは地上に出すというようなやり方が最もいいやり方ありますので、その部分の計画については電力会社等に聞いてみないとどういうふうにするのかということとはちょっと分からないんですけども、極力、景観に配慮していただけるようお願いをしたいというふうに思っております。

○6番（澤史朗）

まだ工事というか、無電柱化推進計画の途中の段階ですので、どうしてもそういった時期が出てくるかと思うんですね。電柱の上にトランス乗けて、そこから地中をはわしてやっていると。また次の段階でその部分を地上の変圧器に置き換えていくというような形なのかなというふうに考えておりますけども、電線管理者、電力会社と行政と、その辺はやっていただきたいと思います。

そして2つ目の質問で、部長の答弁で「現在の大横丁公園と一体化して公園整備をしたい、再整備をしたい。」ということですけども、引かかるのがどうしても今の大横丁公園の角地は3年ごとの賃貸借ということで、そこに重要構造物は建てられないということで、現在今年の古川祭のときも、その空き地を利用してキッチンカーというか、マルシェみたいなものが何台か入っていました。そして、公園にある東屋のベンチで飲食をしている方も見かけました。そういった本当に何もかまわない状況での利用方法というのはあろうかと思っておりますけれども、雪の降らない時期だけということになります。

そういった形で、今、市内というかいろいろなところでバリアフリー化を進められておりますけれども、そういったところで、いわゆるみんなのトイレといいますか、そういった多目的トイレみたいなものを、現状では「アートインふれ愛館」ですか、そこが利用できると思っておりますけれども、まだまだ不十分なところがあるのかなと。ただし、そういった重要構造物が建てられない、先ほども言いましたけれども土地が真四角ではなくて変則的で、非常に難しい土地かと思っておりますけれども、そういったことも考えられるとか、先ほどの答弁ですと観光協会だとか、地元住民の方のお話を聞いて、意見を聞いて進めたいということですけども、最初の質問にしましたけども市として何か提案するようなものは、これはあくまでも今の段階で何ともそうなるかどうか分からないけど、そんなものがもしあったらお聞かせいただくとありがたいなと思っております。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

今議員がお話したようにバリアフリーの多目的トイレは、やはり拡張した場合にそういったものもやはり必要ではないかなということも少し考えておまして、そういったところも検討委員会に投げかけをして一緒に考えていただこうかなというふうに思っております。大規模な整備はできないと思いますけども、一体的に使えるようなしっかりした動線を整備するということも大事なことかなと思っておりますので、その点も検討委員会で考えていただきたいということで市のほうから提案していきたいと思っております。

○6番（澤史朗）

大横丁線の無電柱化が完成して、それが通るようになったと同時に公園自体も生かされるような方向で進めていただきたいと思います。

それでは2つ目の質問にまいります。市営プールの今後の運営方針についてお尋ねします。今年の夏は猛暑続きで、9月に入っても30度超えの日々が続いております。飛騨地方は盆を過ぎると秋風が吹くと言われておりましたが、もう昔の話になってしまいました。そんな中でも子供たちは元気に夏休みを過ごし、思い出をいっぱい作って、夏休み明けの学校へ通っています。海のない飛騨地方にとってはプールで時間を過ごすことが大切であり、また、夏になると必ず耳にする水難事故。この予防としても、水泳の授業やプール遊びは貴重な経験になると考えます。そこで次の3点をお尋ねします。

今年の夏、それぞれの市営プールの利用者実績をどう評価し、今後の運営方針につなげるのか。市には3つの市営プールがあります。今年の夏は7月21日から8月11日までの平日だけの開放で16日間。途中台風で利用できない日もありましたが、河合プールは321人、宮川プールは46人、神岡の旭ヶ丘プールは445人の利用があったと聞きます。5人の利用者につき1人の監視員が必要ですが、毎年この監視員の確保に苦慮されており、スポーツ振興課の職員が大変苦勞されているとも聞きます。利用者の多くは児童生徒かと考えますが、その内訳は、児童生徒と一般、どのような割合でしょうか。プール自体の老朽化も進んでおり、補修するにも費用がかかります。近年の利用者の推移を踏まえて、今後この3つの市営プールをどう運営していくつもりなのかお聞かせください。

2つ目、旭ヶ丘プールの利用実態から立ち位置をどう考えているか。旭ヶ丘プールは利用者も多く、今年の夏も利用者445人。これは市が直接管理している平日の開放時間のみであると思われます。旭ヶ丘プールでは、先ほど申しました開放日以外に、総合型地域スポーツクラブで午前中にスクールを開き、土曜日、日曜日には保護者と一緒にプールを利用しており、そのときは保護者の方が監視員をしてくださっているそうです。このスクールの生徒は25人と聞いております。また、この期間には近くにある「なかよしキッズ」の子供たちも午後の1時間、楽しく遊んでいるようです。親と子の双方にとってありがたい施設だとも聞いており、プール遊びは全身運動であり、心地よい疲労を与え、その日の夜はぐっすり眠れるというお話も聞きました。子供たちのみならず、親御さんにとっても大切な居場所となっているようです。この利用実態を踏まえ、単

に市営プールの1つとして考えているのかお聞かせください。

3つ目、神岡小学校プール改修に伴う旭ヶ丘プールの存続について。8月9日に旭ヶ丘プールを訪ねてきました。この日は利用者が少なかったようですが、6～7人の児童が楽しく泳いでおり、小学校のプールへ行くには遠く、歩いてくることができた児童たちでした。平成31年2月にまとめられた「飛騨市スポーツ施設整備計画」の中で取り上げられておりますが、神岡小学校のプール改修が必要で、この改修を機に、神岡町でのプールを1つにしたい意向のようで、これはあくまで予定だそうです。来年度以降、実施設計に入る予定だそうですけれども、早ければ令和7年夏には、改修後のプールが利用できそうです。そうすると、なおさら旭ヶ丘プールの存続の決断を早くする必要があります。来年は今までどおり利用できるにせよ、昭和63年にできたプールで35年以上経過しており、ろ過機の交換が迫られており、これを交換するには相当の金額が必要なことも承知しております。神岡小学校のプールを一般開放して統合したいというのも、管理運営上からすると十分理解できます。そこで提案ですが、来年度は運営を総合型地域スポーツクラブに委託し、土曜日、日曜日の開放を含め開放日数、今年の場合7月21日から8月11日でしたけれども、それを前倒し、そして延長というような形で開放日数を増やして、付加価値を増やしていく試みをしてみてはどうでしょうか。そしてうまくいけばその後、民間に譲渡し、民間施設として残していく方法もあるかもしれん。1つに統合した場合、当然、解体費用が必要となってきますので、それを含めて譲渡するということになるかと考えます。以上のことから、市の考えをお聞きします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

市営プールの運営方針、とりわけ旭ヶ丘プールの存続の問題がございまして、3点関連しておりますので私のほうから一括してお答えをいたします。飛騨市の市営プールですが、社会体育施設として3つございまして、河合プールと宮川プールと旭ヶ丘プールということでございまして、学校施設としての学校プールも3つありまして、古川小学校と古川西小学校と神岡小学校ということで計6プールあるわけです。

最初に市営プール、この利用状況についてご説明をしたいと思います。議員からもご説明いただきましたけれども、今年度の市営プールの利用実績は、延べ人数で見ますと旭ヶ丘プールが486人、河合プールが321人、宮川プールが46人となっております。全体利用者に対する児童生徒、子供たちの割合ですが、旭ヶ丘プールが100%、河合プールが96%、宮川プールが91%ということで、いずれの市営プールも実態的には、ほぼ児童生徒が利用しておるということでございまして、令和元年度と比較しますと、3つのプール全体で306人、26%のマイナスということになっておりまして、施設別では旭ヶ丘プールが376名の減でマイナス56%、河合プールが103名の増でプラス47%、宮川プールが33名の減でマイナス58%ということでございまして、まだコロナ禍前の利用者数までには戻っていないという状況でした。ただ、河合プールにつきましては、河合・宮川児童クラブに加えまして、子供たちを対象として組織された「河合プールクラブ」というのがで

きまして、その利用が増加いたしましたので大幅増となっておりますということでございます。

問題なのは監視員の確保ですが、ご指摘いただきましたように大変困難となっております、そのためにプールの利用については事前予約制とせざるを得ないということで、その利用人数に合わせて監視員の確保を図っているということでございます。それでも監視員が不足する場合には、利用する児童の保護者等への協力を求めましたり、あるいは職員で対応しているというのが実情でございます。

このうち旭ヶ丘プールでございますけども、3つの市営プールの中では最も利用が多い施設となっておりますわけでありまして、これはご指摘のとおり市が管理する平日のみの利用者数でございます、このうち総合型地域スポーツクラブの事業における利用者が278人、全体の57%以上ということで、さらに休日、このスポーツクラブの利用者がおられますから、その利用割合はさらに大きくなるものというふうに考えております。そのほかにもなかよしキッズとか近隣の子供たちの利用があるという実態です。ここまでが利用実態ということでありまして。

次にプール施設の現状について申し上げたいと思います。老朽化の現状ということになりますけども、どのプールも相当な年数が経過しておりまして、老朽化が進んでおります。まず、プールの水質管理に欠かせない循環ろ過機の経過年数でございますが、旭ヶ丘プールが35年たっております。河合プールが18年、宮川プールが22年ということございまして、どうしているかという毎年の整備点検を行って何とか寿命を延ばしておるという状況です。特に一番古い旭ヶ丘プールは、循環ろ過機がいつ機能しなくなってもおかしくないという状況でございます。さらに、管理棟それからプール槽、プールサイドなども含めて老朽化が著しい状態となっております。今年度も管理棟の屋根の老朽化が進みまして、軒天の石膏ボードが落下するという恐れがございまして、応急的な安全措置を施して運営を継続したということがございました。プール槽についても塗装の剥がれが常時発生しておりまして、プールにぶかぶか浮かんでいるというような状況で、利用者にとっても好ましくない状況になっております。旭ヶ丘プールを今後も存続しようとした場合には、この補修が必要ということになります。循環ろ過機の更新とプールサイド床の改修、これが最低必要ということですが、それに要する経費がスポーツ施設整備計画の策定時点で2,350万円ということございました。そこにさらに先ほど申し上げました、顕著に老朽化が目立ってきました管理棟の屋根の改修、それからプール槽の塗装、トイレの洋式化まで加えますと、昨今の物価資材高騰の影響を勘案いたしますと、今現在の概算で最低でも5,000万円から6,000万円ぐらいかかるのではないかとございまして。しかも問題なのは、適当な補助制度がないということございまして、全額自前、真水での財源負担とならざるを得ないということが大きな課題となっております。

一方、学校施設である神岡小学校のプールでありますけども、こちら実は非常に古いものでございまして、昭和38年7月に供用開始されました。以降、昭和57年に大規模な改修が行われたわけでありまして、それ以降は大規模な改修を行っていないという状況でございまして、老朽化が進んでおる状況にあります。例えば、プールの床のコンクリートブロックタイル、これが老朽化によって割れとかずれが見られまして危険なものですから、今、応急措置で人工芝をひいて危険防止措置は施しておるわけでありまして、学校や保護者などからは、かねてから早く改修

してほしいという要望を強くいただいております、この要望が年々強まるばかりという状況です。今年度はさらにそれに加えまして、循環ろ過機のエア漏れ、それから漏水箇所が特定できないプール槽配管の水漏れが発生しております、プールに貯めている水がどんどん下がっていくという状況でありまして、十分な貯水ができない状況で、また、このエア抜きにも教職員に余分な労力をおかけしているという状況でございます。この修繕をするためには配管も含めた全面改修をしなければいけないということでございます、プール槽の改修を含めると概算で1億4,000万円以上というふうに見込んでおります。

確かに旭ヶ丘プールは、先ほど申し上げましたように総合型地域スポーツクラブを中心に多くの方々に利用をいただいているわけでありまして、まずその改修に5,000万円～6,000万円という大きな費用がかかる。一方で、学校教育に使用されている学校プールである神岡小学校のプールに概算でも1億4,000万円以上かかるということになりますと、さあどうするんだということになりますので、やはり「飛騨市スポーツ施設整備計画」の提言にあるような神岡小学校プールを改修して、そこを一般開放して、そして運営を統合していくというのが私は現実的なんだろうというふうには思っております。

ただ、神岡小学校のプールの改修も1億4,000万円以上ということですが、国の補助金の割合があまり高くないんですね。交付税の割合が実はあまり高くなくて、昨日、答弁もしましたけども、公債費の増嵩というのを抑制するためにはほかの大型事業と実施時期を調整しないといけないという状況になっております。したがって、簡単にできる事業ではないものですから、いつかかかるかというのについては市の財政全体の見通しを精査して、どのくらいの余裕の新規の借金ができるかということを見通して、それで着手する時期を検討しなければいけないということでございます。非常に難題でありますけども、学校の教育に使うプールですので、何とか着手できるように検討していきたいというふうに考えておるところでございます。それまでの間、旭ヶ丘プールの運営を議員のご提案のように民間委託するというのも1つの方法だと思います。譲渡できるかどうかというのはまたちょっと別の話にしまして、それも1つの方法だと思いますけれども、それも含めまして旭ヶ丘プールを利用されてきた皆さんがこれまでの活動を維持できるように、何らかの検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、河合町・宮川町の市営プールにつきましては、これは事実上学校プールとして使用されておりますので、こちらにつきましては基本的に維持をしていくという方針でおるということでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○6番（澤史朗）

ご丁寧な説明ありがとうございます。いろいろな事情、私が聞いてきたお話プラス財政的なことを含めてご答弁いただきまして、なかなか簡単には進まないなということを実感させていただきました。

小学校のプール、古川小学校、古川西小学校、神岡小学校と3つ、学校の敷地内というか、校舎内にあったりということですが、そういったプールがあります。やはり冒頭でも言いましたけれども、毎年水難事故というのがあるんですね。ですからそれぞれの学校で高学年には着

衣水泳といいますか、いわゆる服を着たまま浮くという、泳ぐじゃなくて浮くというような授業もされているわけですから、プールというのは体育の授業にもなっている非常に大切なものだと考えております。

そういったところで、河合・宮川、市長の答弁にもありましたけれども、学校プールとして使っている部分が多いと。特に河合小学校なんかは敷地内にありますので学校プール、そして市営プールとして開放されていると。宮川小学校の児童たちは西忍にあります市営プールへバスで、今年の場合、5～6回、夏休み前に授業として。やはり夏休み中も行きたいんですけども、なかなか監視員がいないということで、ホームページ上で事前に申し込みをして、この日お願いします、監視員はこちらで手配しますからというようなことで2回ほど行ったという話も聞いております。そういったことで、利用者の多い少ないだけでは一概に判断できませんけれども、実際に夏休みですとか、学童は宮川小学校も河合小学校と一緒に河合・宮川児童クラブということで1つになっているというふうで、学童へ行っている子たちは河合小学校のプールを夏休み期間中も使えたということ。学校のプールとの関連で話をさせてもらいますけれども、今年の場合、先ほど言った3つのプールがある小学校、細かい理由は分からないんですけども、夏休みのプール営業を夏休みが始まった7月21日から7月31日まで、7月いっぱいまで終えたという話を聞いております。その中には、やはり監視員の問題ですとか、あとは教員の働き方改革等で監視員がなかなか集まらなくて手配が大変だということで、7月いっぱいまで学校のプールは終わったと。ですから、古川小学校、古川西小学校の児童たちは、どこかのプール、隣の市のプールへ行ったり、よそへ行ったりしたのかもしれませんが。神岡町では旭ヶ丘でそれをカバーしたのかもしれない。河合町・宮川町の生徒たちは河合のプールへ、市営プールは8月11日まで営業していましたので、そちらへ行ったりというふうで。今年の夏は特別なかもしれないですけども、学校プールの開放日が短くなった。やはり市営プールとしてそれをカバーできるような立場の市営プールも必要であると考えますけれども、その辺の学校プールと市営プールの絡みといいますか、その辺は今年の例を挙げてどのようにお考えかお聞きします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

おっしゃいましたように、学校の夏休み中のプールは7月中でほぼ終えております。その中でも子供たちはたくさん来ているわけですけども、おっしゃられましたように教職員の働き方改革もございますし、保護者の負担が本当に大きいというお話が出てきて、なかなか監視ができないところでございます。ということで、市営プールとして監視員が確保できて広く開放されることが一番であると思っておりますが、これも監視員の確保ということに、本当にいないことにはなかなかできないところがあるというジレンマを抱えております。

○6番（澤史朗）

どこもかしこも人手不足ということで、このプールに限らずいろいろな場面で本当に人が足りないんだなという、幾らデジタル化が進んでもそのアナログの部分というのは、もう最低限必要な部分をしっかり確保していかなければいけない。やはりプール1つにとっても、私の子供が小

さい頃、小学校1年生の親は半強制的と言ったら失礼ですけどもプール当番があつて、監視員が足りないときはひと夏に2回ぐらいお邪魔したり。でも、よかったのはその前に親に対しての救急の講習、消防署の職員が来てくださって人工呼吸の方法だとか、そういった応急措置の方法を指導してくださって、それから監視につくわけですけども、そういったことも経験できたということは非常にありがたかったなと思っております。

そういったことで今は児童数も減り、ということは当然PTAの会員数も減り、そしてPTAに参加しないという方もいらっしゃる。いわゆるペアレント・ティーチャー・アソシエーションですけども、なかなか昔のPTAとちょっと違う部分が出てきているのかなとも考えますけれども、いずれにせよ市営プールに関しても子供たちの利用が一番多い。ほぼ100%という状況ですので、学校のプールと市営プール、そこがうまく連携と言うとおかしいですけども、監視員1つでも、やっぱり市営プールは市営プールで、市のほうで監視員を探して、学校のプールは学校のほうで探してというすみ分けはある程度あるにせよ、それをそういったところで一緒にできるような部分だとか、お願いできる場所があればそういったところへお願いする。古川国府給食センターの話をして申し訳ないですけども、いわゆる調理業務を委託しているようなところがあったりするわけですから、そういったところでもうまく民間との連携といいますか、それができるといいのかなと。学校プールは別です。市営プールのほうですよ。そういったことを考えたりいたします。

それで、最初の市長の答弁の中で、神岡小学校のプールの全面改修ということで、その費用を聞いてこんなにかかるんだということで、本当に新しく作ったほうがいいんじゃないかぐらいの金額。ちょっと金額のところは分かりませんが、当然そうすると改修に期間もかかってくるわけですよ。冬場、夏場を除いた以外だけでできるのか、その辺も出てくると思いますけれども、これは着手時期が今のこの金額からすると未定ということでございますけれども、でも、話を聞くとあまりほかっておけない事例なのかなと。旭ヶ丘プールを一時代用するにしても、旭ヶ丘プール自体ももう現状のままでは何年もつか。だましまし使っていくしかないというような現状ですけども、その着手時期が未定ということですけども、5年後なのか、それとももう10年後までいってしまうのか。もしその辺が少しでも分かればお聞かせいただけるとありがたいですけど。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今回ご質問いただいたものですから改めて状況を聞いたんですが、ちょっと聞いていた以上に悪いものですから、これはちょっと急がなければいけないなと思っているんですが、昨日の水上議員の答弁のときも申し上げたのですが、優先順位の調整を多分しなければいけないので、先にやると予定していたものを後へずらすとかそのあたりの必要性が出てきますので、今の時点でいつと明言はできないのですが、ただ、5年後、10年後というわけには恐らくいかないだろうなというのは強く思っております。特に子供の教育の施設ですから、やっぱり最優先だというふうに思いますので、ここは鋭意できるだけ早く着手できるようにしっかりと検討したいというふうに

思います。

○6番（澤史朗）

やはり学校教育施設といったところですので、しっかりと教育委員会のほうでもアピールをしていただいて進めていただきたいと思いますし、それまでの期間、先ほど市長の最初の答弁にもありましたけれども、現在ある旭ヶ丘プールの使える範囲というか、本当に機器が駄目になってしまうということは、あそこを修繕するということは今の小学校のプールにかかる費用を考えるとこれは難しいのかなという判断をしますけれども、そういったところで、その期間、小学校のプールが全面改修されて新たに使えるようになるまでの期間がありますよね。そのときになってから旭ヶ丘プールをどうするという判断では多分遅いと思いますので、それ前に試行期間といいますか、実験的なことも今だからできるのかなと考えますので、ぜひその辺を織り込んで進めていただくという答弁もいただきましたので、そのように進めていただき、なかなか市にある市有施設は老朽化も進んでおりまして、これだけ要らないんじゃないか、統合したいなというのも前々から議論になっておりますけれども、やっぱり何かそういう機会がないと前に進んでいけない場合もありますので、プールに関してはまたそんな機会、どっちへ行くのかという判断もしっかりとさせていただきたいと思います。では、以上で私の質問を終わります。

〔6番 澤史朗 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で、6番、澤議員の一般質問を終わります。